

お客様用

この取扱書を必ずお読みください

ETC2.0車載器 (GPS付・発話型)



取扱書

音声タイプ

一般用

MODEL : DIU-A010

業務支援用

MODEL : DIU-A011

このたびはETC2.0車載器をお買い上げいただき、ありがとうございました。
ご利用いただくには、別途ETCカードおよびセットアップが必要となります。
本書は紛失しないよう車の中に保管してください。
なお、本製品を他のお客様にお譲りになる時は、必ず本書も合わせてお渡しください。

株式会社デンソー

412603-7130
(54300983)

目次

ご利用前に

ご利用前に必ずお読みください	3
はじめに	4
ETC2.0サービスについて	4
ETCのしくみ	6
安全にお使いいただくために	8
本書に使用している記号について	8
ETCカードについての注意事項	8
走行中の注意事項	9
ETC2.0車載器についての注意事項	10
各部の名称とはたらき	11
本体	11
ETC2.0 / GPSアンテナ (アンテナ)	12
ETC2.0車載器を利用する前に	13
ETCカードについて	13
セットアップについて	14
アンテナの取り付け位置について	14

使い方

ETC2.0車載器の使い方	15
ETCカードを挿入する (乗車時の操作)	15
ETCカードの排出 (降車時の操作)	17
音量の調整	18
利用履歴の確認	19
ETCカード挿し忘れ警告機能 / ETCカード有効期限通知機能	20
ETCカード抜き忘れ警告機能	22
アンテナ外れ警告機能	22
VICS情報の音声案内	23
料金所でのETC2.0車載器の動作	24
ETC車線の入口 (料金所、検札所) を通過した場合	24
ETC車線の出口 (料金所) を通過した場合	25

必要なときに

セットアップ情報通知機能	26
ランプ表示とブザー音 / 音声案内	28
異常発生時のランプ表示とブザー音 / 音声案内	29
Q&A	30
用語の説明	32
道路事業者からのお願い	34
お問合せ一覧	36
道路管理者からのお知らせとお願い	37
故障かな?と思ったら	39
お手入れのしかた	40
仕様	41
保証とアフターサービス	42
保証書	42
デンソー ETC製品アンケート	43

ご利用前に必ずお読みください

車載器管理番号は、ETC2.0車載器を利用した各種サービスを受けるための大切な番号です。「車載器管理番号シール」は、本書の裏表紙に貼り大切に保管してください。

ETC2.0車載器をご利用いただく前にチェック1～3を確実に確認してください。

✓チェック1 ●ETC2.0車載器がセットアップされているか確認してください。

ETC2.0車載器を実際に使用できるようにするために、車両の情報などをETC2.0車載器に登録する「セットアップ作業」が必要です。

詳しくは▶14ページ



✓チェック2 ●ETCカードを準備してください。 ●ETCカードは、有効期限内か確認してください。



ETCを利用するには必ずETC2.0車載器とセットでETCカードが必要です。クレジットカード会社へお申し込みいただき、ETCカードを準備してください。

注)すでにETCカードをお持ちの方は、カードの有効期限や汚れおよび亀裂等をご確認ください。有効期限切れのETCカードはご利用できません。

詳しくは▶13ページ

✓チェック3 ●ETCカードをETC2.0車載器に挿入し、動作を確認してください。

エンジンを始動後、ETC2.0車載器にETCカードを確実に挿入してください。また、ETC2.0車載器の緑色ランプとETC2.0/GPSアンテナ（以下アンテナ）のETCカード挿入確認ランプが点灯しているか確認してください。

注)走行中のETCカードの抜き差しは危険です。また、正常に通信できずエラーが発生し、開閉バーが開きません。ETCカードの有効期限通知は、簡ああ易的にお知らせする機能です。有効期限は、必ずETCカードをご確認ください。

詳しくは▶15ページ



OK準備完了! ●ETCを利用することができます。

いつでも停止できる安全な速度（20Km/h以下）でETC車線に進入し、開閉バーが開いたことを確認してから通過してください。

はじめに

ETC2.0サービスについて

ETC2.0車載器は、ETCシステム（自動料金支払いシステム）と、道路交通情報システム（VICS）のサービスに加え、新たに安全運転支援情報等を含むETC2.0サービスに対応しています。

提供サービス		主なサービス内容
ETC2.0 サービス	ETC	自動料金支払い機能
	VICS情報サービス (情報提供サービス)	安全運転支援
		渋滞回避支援
		災害時支援
経路情報を活用 したサービス*	渋滞などを迂回する経路を走行したドライバーを優遇する措置（導入予定）	

※：DIU-A010（一般用）は、一部の業務車両を対象としたサービスには対応していません。詳しくは販売店にご確認ください。

詳しくは、下記の国土交通省道路局公式ウェブサイト内のETC2.0をご覧ください。

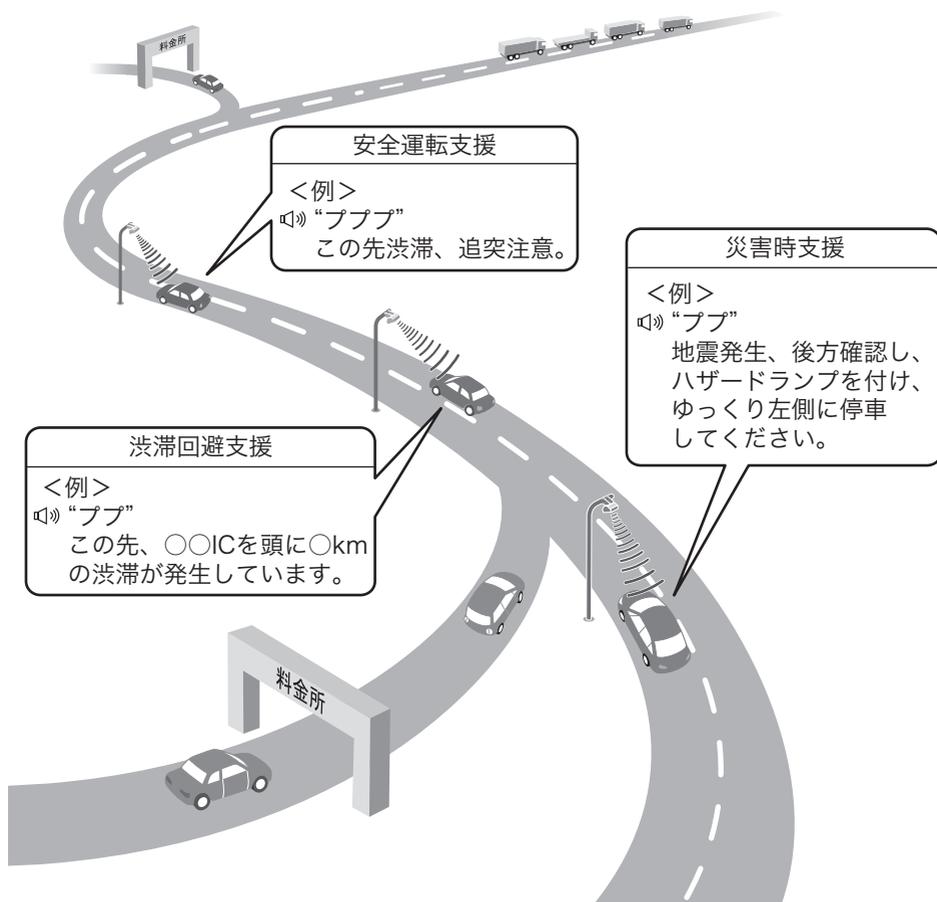
<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/etc2/index.html>

なお、今後新たに追加されるサービスには対応できない場合があります。

ETC2.0サービスご使用上のお願い

- ・ETC2.0サービスを受けるためには、ETC2.0車載器をセットアップする必要があります。
- ・道路事業者や一般財団法人ITSサービス高度化機構（ITS-TEA）が定める利用・使用規定に従ってください。
- ・ETC2.0車載器またはETC車載器、DSRC車載器を2台以上取り付けないでください。（ETC2.0車載器を装着するためには、既に装着されているETC車載器やDSRC車載器を取りはずす必要があります。）

ETC2.0サービスの利用イメージ



ETCのしくみ

ETC (Electronic Toll Collection System) とは、有料道路の利用時に料金所、検札所の通路側アンテナとETC2.0車載器との間で通信を行い、利用料金はETCカードクレジット契約口

入口（料金所、検札所）

1

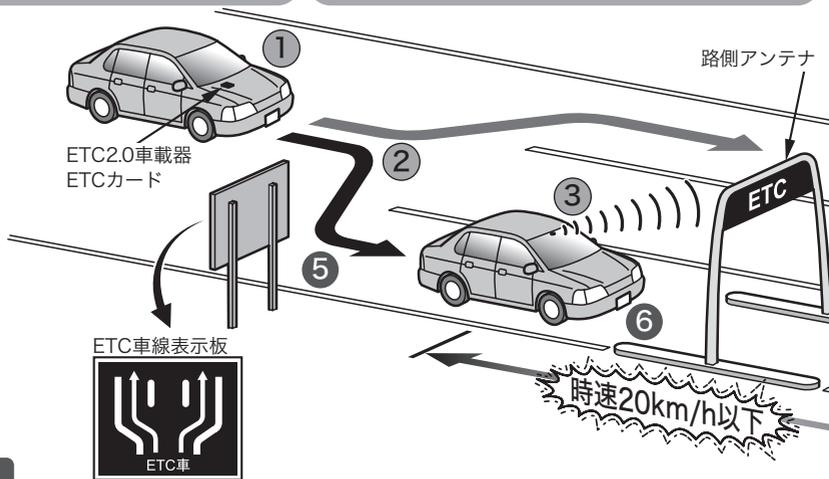


ETC2.0車載器にETCカードを挿入し、ETC2.0車載器の緑色ランプとアンテナのETCカード挿入確認ランプが点灯していることを確認します。橙色ランプが点灯している場合は、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内」を参照してください。(29ページ)

2



ETC車線表示板にしたがって料金所の入口にゆっくり進みます。
(時速20km/h以下で安全に)



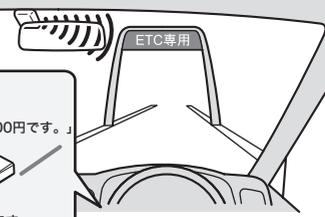
出口（料金所）

5



料金所の入口と同様に、ETC車線表示板にしたがって料金所の出口にゆっくり進みます。(時速20km/h以下で安全に)

6



ETC専用

「支払料金は1,500円です。」

※音声案内は一例です。

ETC2.0車載器と路側アンテナ間で、精算に必要な情報が通信されます。

道をスムーズに行うためのシステムです。
座から引き落とされます。

3

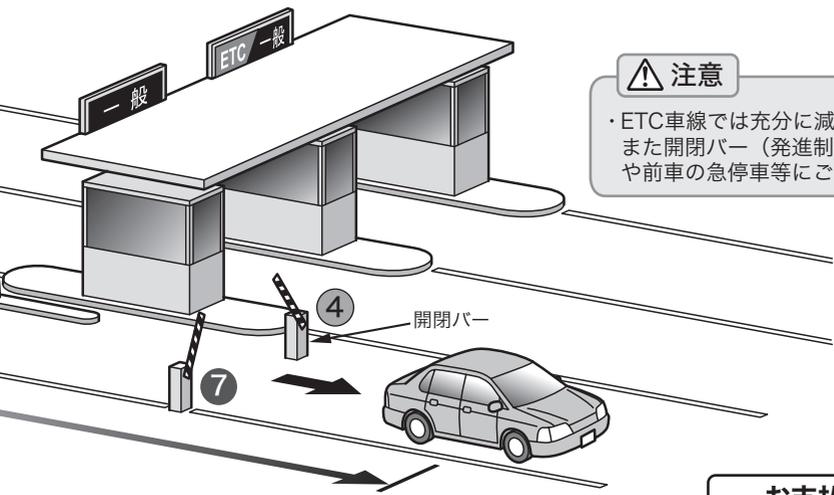
“ピンポン”

ETC専用

そのまま進むとETC2.0車載器と路側アンテナ間で、必要な情報が通信されます。

4

安全な速度で進入し、開閉バーが開いたことを確認してから通過します。
(時速20km/h以下で安全に)



⚠ 注意

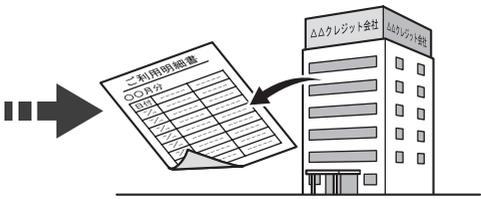
- ETC車線では十分に減速してください。また開閉バー（発進制御装置）の開閉動作や前車の急停車等にご注意ください。

7

ETC 1,500円

開閉バーが開き、通過できるようになります。このとき同時に、利用履歴がETCカードに書き込まれます。

お支払い



料金はETCカードクレジット契約口座から引き落とされます。

安全にお使いいただくために

本書に使用している記号について

本書では、安全にお使いいただくためにいろいろな絵表示を使用しています。この表示の内容を無視して取り扱いを誤った場合に生じる可能性のある内容を以下のように表記しています。以下の内容をよく確認したうえで、本文をお読みください。

 警告	使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定されることを示しています。
 注意	使用者が傷害を負う可能性、または物的損害のみの発生が想定されることを示しています。

当製品に関することやその他のアドバイスは下記の表示を使用しています。

 アドバイス	より安全、快適にご使用いただくうえで知っておいていただきたいことを記載しています。
---	---

図記号の意味

	この記号は、してはいけない内容を示しています。
	この記号は、しなければならない内容を示しています。

ETCカードについての注意事項

注意

-  ● ETCを利用するときは、ETCカードをETC2.0車載器に挿入しておいてください。ETCカードが挿入されていない状態ではETCを利用できません。ETC2.0車載器にETCカードを挿入せずに料金所へ進入してしまったときは、料金所の係員の指示に従ってください。

走行中の注意事項

 警告

- 運転者は走行中に操作をしないでください。



運転者が走行中にETCカードの抜き挿しなどをすると、わき見や前方不注意により交通事故の原因になります。

走行中に行う場合は、同乗者が操作してください。

運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に車を停車させてから行ってください。

- ETC車線の直前やETC車線内では、利用履歴の確認や、ETCカードの抜き挿しをしないでください。



ETC車線の直前でETCカードをETC2.0車載器に挿入しても、ETCカードの確認に時間が必要なため、ETCが利用できないおそれがあります。

- 有料道路を走行中は、ETCカードを抜き取らないでください。



路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、ETCカードをETC2.0車載器から抜き取らないでください。

路側アンテナとの通信時にETCカードを抜き取ると、ETCカード内のデータが破損し、ETCが利用できなくなることがあります。

ただし、サービスエリアなどで車から離れるときはETCカードの破損や盗難防止のため、ETCカードをETC2.0車載器から抜き取ってください。

- ETC車線に進入する場合は、開閉バーの手前で安全に止まることができる速度まで十分に減速し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。



万一、開閉バーが開かないときには衝突するおそれがあります。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。

- ETC車線で前走車がある場合は、前走車が急停車しても安全に止まることができる車間距離を十分確保してください。



「ETC / 一般」混在車線では、前走車がETCを利用しない車の場合、料金所で停止しますので、追突するおそれがあります。

- ETC車線で大型トラックやバスに続いて通行するときは、車間距離を特に大きく確保してください。



トラックやバスの車体形状により路側アンテナの電波が乱反射し、正常に通信できないことがあります。

- ETC車線通過時には路側表示器の表示、ETC車線周辺に表示されている案内表示板や標識などに従って走行してください。



路側表示器に停止の表示があった場合は車を停止し、係員の指示に従ってください。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。

ETC2.0車載器についての注意事項

警告

-  ● **故障や異常状態で使用しないでください。**
万一、異物が入った、煙が出る、変な匂いがするなどの異常があった場合には、直ちに使用を中止し、お買い上げ店にご相談ください。
-  ● **分解や改造をしないでください。**
ETC2.0車載器の故障や、火災・感電等の原因になります。
分解や改造を行った場合は、保証が受けられなくなる場合があります。
本製品を分解・改造すると、法律により罰せられることがあります。
-  ● **ETC2.0車載器につながるコードを傷つけないでください。**
ETC2.0車載器の故障や、火災・感電等の原因になります。
コードが傷ついた場合はすぐに使用を中止し、お買い上げ店に修理を依頼してください。

注意

-  ● **アンテナは取付店で取り付けられた状態から変えないでください。**
路側アンテナと通信できず、開閉バーが開かないことや、情報提供が受けられないことがあります。
取り付け状態を変えてしまったときは、お買い上げ店で再調整してください。
-  ● **アンテナの上に物を置かないでください。**
路側アンテナと通信できず、開閉バーが開かないことや、情報提供が受けられないことがあります。
また、アンテナが故障、破損するおそれがあります。
なお、路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、料金所付近以外であってもアンテナの上には物を置かないでください。
-  ● **ETC2.0車載器のETCカード挿入口に異物などを入れないでください。**
ETC2.0車載器が故障するおそれがあります。
-  ● **ETC2.0車載器に衝撃を与えないでください。**
ETC2.0車載器が故障、破損するおそれがあります。
-  ● **水や液体などを付着させないでください。**
ETC2.0車載器が故障、破損するおそれがあります。
-  ● **ワックス、シンナー、アルコールなどで本体を絶対に拭かないでください。**
ETC2.0車載器が変形、故障するおそれがあります。
-  ● **ETC2.0車載器に貼ってあるシールは、はがさないでください。**
本製品は、電波法の基準に適合しています。製品に貼り付けてあるシールは、その証明です。シールをはがさないでください。

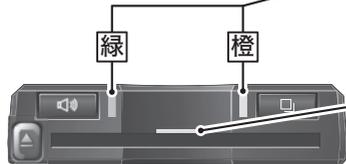
各部の名称とはたらき

本体

ご使用前に

緑色ランプ/橙色ランプ

点灯・点滅・消灯により、ETC2.0車載器の状態を確認することができます。(28、29ページ)



挿入口ランプ (白色または緑色)

電源が入っているときに、どちらかが点灯します。

- ・白色：GPS測位していないとき
- ・緑色：GPS測位したとき

緑色ランプ/橙色ランプ、挿入口ランプは、取り付け位置や天候などにより見えにくくなる場合があります。特に、挿入口ランプは夜間照明用途のため、明るい場所では見えにくくなります。その場合は、暗所でご確認ください。

ETCカード挿入口

ETCカードの挿入方向や表裏をよく確認し、が突出するまでしっかり挿入します。(15ページ)

ETCカードイジェクトスイッチ

ETCカードが抜き取れます。(17ページ)

音量スイッチ

- ・ブザー音および音声案内の音量を5段階（消音、1～4段階）に調整することができます。(18ページ)
- ・VICS情報音声案内のする/しないを切り替えることができます。(23ページ)

利用履歴確認スイッチ

- ・ETCカードに書き込まれた利用履歴を音声案内で確認することができます。(19ページ)
- ・過去に音声案内した最新のVICS情報1件を確認することができます。(23ページ)



スピーカー

ETC2.0 / GPSアンテナ (アンテナ)



ETCカード挿入確認ランプ

ETCカードが挿入されているときに緑色に点灯します。



通信面 (ガラス貼り付け面)

- ・路側アンテナおよびITSスポット (路側無線装置) と通信します。
- ・GPS信号を受信します。

ETCカード挿入確認ランプは、車種や取り付け位置、インナーミラーやドライビングポジションの調整、天候などにより見えにくくなる場合があります。

ETC2.0車載器を利用する前に

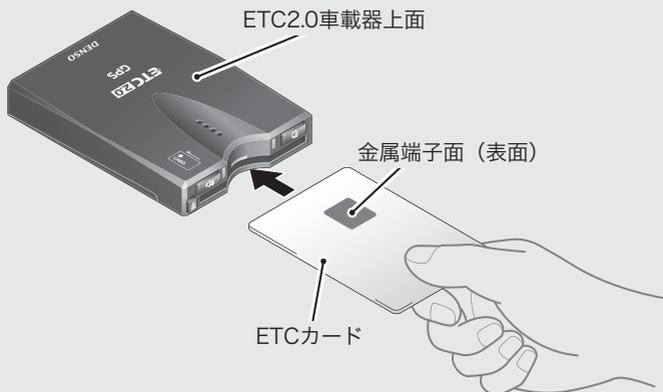
ETCカードについて

ETCを利用するときは、必ずETCカードをETC2.0車載器に挿入しておいてください。
ETCカードが正しく挿入されていない状態ではETCを利用することができません。

ご使用前に

⚠ 注意

- ・ ETCカードをETC2.0車載器に挿入するときは、カードの挿入方向および表裏をよく確認してください。
ETCカードは、ETCカードの金属端子面（表面）とETC2.0車載器上面の向きを合わせて挿入してください。



- ・ ETC車線の入口（料金所、検札所）と出口（料金所）では、必ず同じETCカードを使用してください。
- ・ ETC車線の直前やETC車線内では、ETC2.0車載器にETCカードを挿入したままにしてください。
- ・ 有効期限を経過しているETCカードや発行会社が使用無効としたETCカードは利用できません。（ETC2.0車載器はETCカードが挿入されたことを案内しますが、開閉バーが開かず利用することができません。）

👉 アドバイス

- ・ ETCカードの取り扱いについては、ETCカード発行会社の提示する注意事項にしたがってください。
- ・ ETCカードの盗難・紛失にはご注意ください。万一、盗難・紛失された場合は、ETCカード発行会社へ至急連絡してください。

セットアップについて

ETC2.0車載器を使用できるようにするために、車両の情報などをETC2.0車載器に登録する「セットアップ作業」が必要です。『ETC2.0車載器セットアップ申込書』に必要事項を記載し、セットアップしてください。ETCセットアップ申込書では申請できません。以下のような場合は、お買い上げ店にお問い合わせください。

- ・ETC2.0車載器の電源が入ってから5秒後に"ピッピッ"「ETCセットアップされていません。」と音声案内した場合
- ・ETC2.0車載器を異なる車両に移設する場合
- ・ETC2.0車載器を取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号が変更になった場合
- ・車をけん引可能な構造に改造した場合

セットアップ作業に必要なETC2.0車載器の情報を確認するには、下記をご覧ください。

- ・ETC2.0車載器本体下面のネームプレート
- ・車載器管理番号シール（本書の裏表紙に貼り付け）
- ・セットアップ情報通知機能（26ページ）

アンテナの取り付け位置について

アンテナは、お買い上げ店で取り付けられた状態から変えないでください。

【窓貼りタイプ】

【ダッシュボードタイプ】



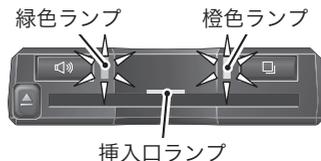
ETC2.0車載器の使い方

ETCカードを挿入する（乗車時の操作）

ETC2.0車載器を利用するため、ETCカードを挿し込みます。

1 エンジンを始動すると、ETC2.0車載器の電源が入ります。

- ・緑色ランプと橙色ランプが点灯し、5秒後に消灯します。
- ・挿入口照明ランプは、白色が点灯したままです。（GPS測位ができると緑色に変わります）



⚠ 注意

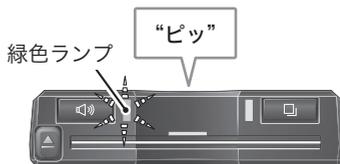
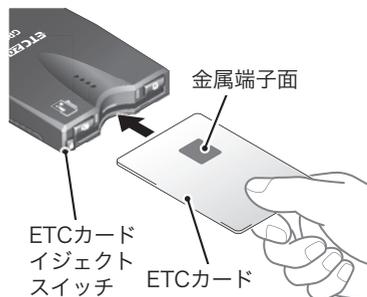
- ・エンジン始動前にETCカードを挿入すると、ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。

👉 アドバイス

- ・車両キースイッチを「ACC」または「ON」にしてもETC2.0車載器の電源は入りますが、バッテリーあがりを防ぐためエンジンを始動してください。

2 ETCカードの挿入方向および表裏を確認し、▲が突出するまでしっかり挿入します。

- ・緑色ランプが点滅し、「ピッ」と鳴ります。



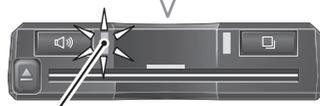
3 ETCカードが認証されます。

- ・ 緑色ランプが点灯し、“ポーン”または“ピッピッ”と鳴り、ETCカードの認証確認結果やETCカードの有効期限を音声案内します。音声案内については、「ETCカード有効期限通知機能（20ページ）」を参照してください。
- ・ アンテナのETCカード挿入確認ランプが点灯します。

ETCカード
挿入確認ランプ（緑）



<例>
“ポーン”
ETCカードが挿入されました。
有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。



緑色ランプ

4 有料道路のETC車線を通行することができます。

⚠ 注意

- ・ ETCカードが有効期限切れの場合でも、利用者番号サービスなどのETCカード決済を必要としないサービスについては利用可能なため、アンテナのETCカード挿入確認ランプは点灯します。
- ・ 有効期限切れのETCカードでは、開閉バーが開きませんので、ETC車線を通行できません。ETCカードの有効期限には十分ご注意ください。
- ・ エンジン再始動により、料金所付近でETC2.0車載器が再起動した際は、アンテナのETCカード挿入確認ランプの点灯をご確認の上、ご利用ください。

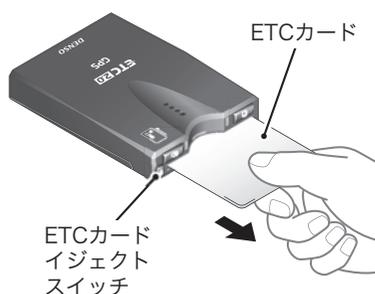
👉 アドバイス

- ・ ETC2.0車載器に異常が発生した場合は、ブザー音および音声案内により異常を通知します。（29ページ）
- ・ ETCカードが正常に確認できなかったときは、ETCカードの金属端子面をきれいに拭き、ETCカードを正しい向きで挿入しなおしてください。（15ページ）
- ・ ETC2.0車載器の電源が入ったあとにETCカードが挿し込まれていない場合、5秒後にブザー音が“ピッピッ”と鳴り、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。（20ページ）
- ・ ETCカード挿し忘れ警告は、する／しないを切り替えることができます。（21ページ）
- ・ ETCカード有効期限通知機能については、「ETCカード有効期限通知機能（20ページ）」を参照してください。
- ・ ETCカード有効期限通知は、する／しないを切り替えることができます。（21ページ）
- ・ 車両のキースイッチを「ACC」または「ON」にしているときは、挿入口ランプは白色または緑色で常に点灯しています。

ETCカードの排出（降車時の操作）

1 車を停車し、を押してETCカードを抜き取ります。

2 車両キースイッチを「OFF」にします。



注意

- ・ ETCカードを放置して車から離れないでください。ETCカードが盗難にあうおそれがあります。
- ・ 以下の場合にはETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
 - 緑色ランプ点滅中にETCカードを抜き取ったとき。
 - ETC車線通過中や通過直後、ETCカード未挿入お知らせアンテナ付近でETCカードを抜き取ったとき。

アドバイス

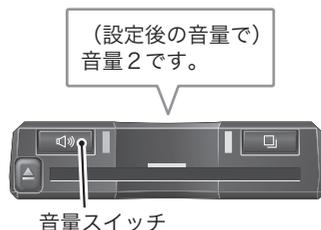
- ・ ETCカードを抜き取る前に車両キースイッチを「OFF」にすると、「ピーツ」「カードが残っています。」と音声案内します。音声案内終了後にETC2.0車載器の電源は自動的にOFFします。
- ・ ETCカード抜き忘れ警告は、する／しないを切り替えることができます。(22ページ)

音量の調整

ブザー音および音声案内の音量を「消音 / 1～4段階」のお好みの大きさに調整することができます。ただし、消音に設定した場合でも、異常発生などの警告時には音声案内します。

1 を押します。

- ・ 押しごとに以下の順で音量が切り替わり、設定後の音量で「音量1 (2 / 3 / 4) です。」と音声案内をします。
- ・ 音量を消音に設定すると、音量1で「音声案内を中止します。」と音声案内をします。



注意

- ・ 走行中は交通事故防止のため、運転者は音量調整を行わないでください。

アドバイス

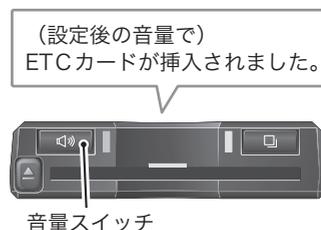
- ・ お買い上げ時の音量は2に設定されています。
設定した音量は、ETC2.0車載器の電源を切（車両キースイッチOFF）にしても記憶しています。
音量調整はETCカードが挿入されていないときでも切り替え可能です。
音量を消音または音量1に設定しているときでも、以下の場合では音量2で音声案内します。
→ 使用者への警告時、またはETC2.0車載器の異常発生時（29ページ）
＜例＞カード抜き忘れ警告
→ 緊急度の高いVICS情報を受信したとき
＜例＞安全運転支援情報
- ・ 音量を消音に設定しているときでも、以下の場合では音量1で音声案内します。
→ 使用者がスイッチ操作をしたとき
＜例＞ETCカード抜き忘れ警告をする／しないの切替え

音声案内中に音量スイッチを押すと

音声案内を中断し、音量が1段階ずつ大きくなり、案内していた内容を設定後の音量で再び音声案内します。

音量を消音に設定すると、音量1で「音声案内を中止します。」と音声案内をします。

ただし、VICS情報に関しては、音声案内を中断し、設定後の音量で再び音声案内しません。



アドバイス

- ・ 音声案内を中断したVICS情報は、最新の1件のみを再度音声案内することができます。（23ページ）

利用履歴の確認

ETCカードに書き込まれた利用履歴を音声案内で確認することができます。

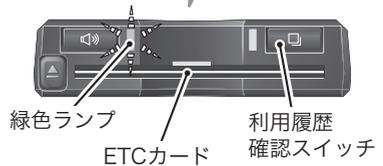
⚠ 注意

- ・走行中は交通事故防止のため、運転者は利用履歴の確認を行わないでください。

1 ETCカードを挿入した状態で を1秒以上長押しします。

- ・緑色ランプが点滅し、最新の利用履歴を音声案内します。
- ・音声案内中に  を押すごとに、1つ前の利用履歴を音声案内します。
- ・音声案内中に  を押さずに利用履歴を最後まで聞くと、自動的に利用履歴の音声案内を終了します。
- ・最古の利用履歴の音声案内中に  を押すと最新の利用履歴に戻ります。

履歴1、〇月〇日、料金は〇,〇〇〇円です。
履歴2、〇月〇日、料金は〇〇〇円です。



👉 アドバイス

- ・音量を消音に設定しているときでも音量1で音声案内します。
- ・利用履歴の音声案内については、「ランプ表示とブザー音／音声案内（28ページ）」を参照してください。
- ・利用履歴の確認件数は最大100件までですが、使用するETCカードの種類により最大件数は変わります。ETCカード発行会社にご確認ください。

ETCカード挿し忘れ警告機能／ETCカード有効期限通知機能

ETCカード挿し忘れ警告機能

ETC2.0車載器の電源が入ったあとにETCカードが挿し込まれていない場合、5秒後にブザー音が“ピッピッ”と鳴り、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。

アドバイス

- ・音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。

ETCカード有効期限通知機能

ETCカードの認証処理が終了すると、ブザー音が“ポーン”または“ピッピッ”と鳴り、ETCカードの認証確認結果やETCカードの有効期限を音声案内します。

GPS衛星から取得した年月日情報とETCカードの有効期限情報とを比較するため、ETCカードを挿入した時点でのETC2.0車載器のGPS測位状態により、下表のように音声案内します。

	ETCカードを挿入した時点 ^{※1} の日にち		
	ETCカード有効期限月の 20日より前	ETCカード有効期限月の 20日～月末日	ETCカード有効期限より後
GPS測位していない状態 (挿入口ランプ：白色点灯)	“ポーン”「ETCカードが挿入されました。 有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」 ^{※2}		
↓ GPS測位したとき (挿入口ランプ：緑色点灯)	—	“ポーン”「ETCカードの有効期限は今月末です。」 ^{※3}	“ピッピッ”「ETCカードの有効期限が切れています。」 ^{※3}
GPS測位している状態 (挿入口ランプ：緑色点灯)	“ポーン”「ETCカードが挿入されました。有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」 ^{※2}	“ポーン”「ETCカードが挿入されました。有効期限は今月末です。」 ^{※3}	“ピッピッ”「ETCカードの有効期限が切れています。」 ^{※3}

※1：ETCカードを挿入、または、ETCカードを挿入したままでエンジンを始動したとき

※2：ETCカードの有効期限通知をしないに設定した場合、「下線部」を音声案内しません。

※3：音量を消音に設定していても音量1もしくは2で音声案内します。

注意

- ・本機能は、ETCカードの有効期限を簡易的にお知らせする機能です。有効期限は、必ずETCカードをご確認の上、ETC2.0車載器をご使用ください。

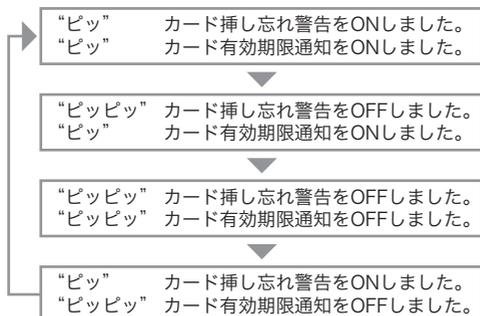
アドバイス

- ・GPS測位していない状態でカードを挿入した場合でも、前回利用時にGPS衛星から取得した年月日情報が既にETCカードの期限より後の場合は、カード挿入時に「ピッピッ、ETCカードの有効期限が切れています。」と音声案内し、その後GPS測位したときは音声案内しません。
- ・GPS測位していない状態でもGPS衛星から年月日情報のみ受信できる場合があります。この場合は、挿入口ランプが白色のままでもGPS測位時の音声案内を行います。
- ・ETCカードに登録されている有効期限情報が異常（例：2015年15月）の場合は、「有効期限は〇〇〇〇年〇〇月です。」を音声案内しません。

ETCカード挿し忘れ警告・有効期限通知を案内する／しないを切り替えるには

1 ETCカードを挿入していない状態で [] と [] を同時に1秒以上長押しし ます。

- ・長押しすることによって以下の順で設定が切り替わります。



アドバイス

- ・音量を消音に設定している場合、切り替え時には音量1で音声案内します。

ETCカード抜き忘れ警告機能

ETCカードを抜き取る前に車両キースイッチを「OFF」にすると、「ピーッ」「カードが残っています。」と音声案内します。

“ピー”
カードが残っています。



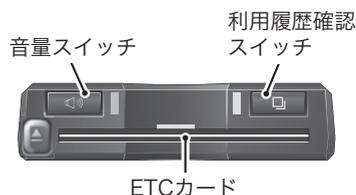
アドバイス

- ・音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。

ETCカード抜き忘れ警告のする／しないを切り替えるには

1 ETCカードを挿入した状態で、とを同時に1秒以上長押しします。

- ・長押しすることにより以下の順で設定が切り替わります。



アドバイス

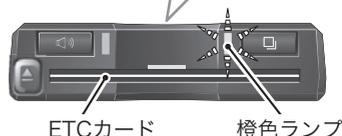
- ・音量を消音に設定している場合、切り替え時には音量1で音声案内します。

アンテナ外れ警告機能

アンテナとETC2.0車載器の接続異常により、ETCカードを挿入したときに橙色ランプが点滅し、「ピーッ」「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07。」と音声案内する場合があります。

ETCカードを抜き取るまで「ピッピッピッ……」と鳴り続けます。

“ピーッ”
アンテナの接続が異常です。
ETCをご利用できません。
コード07



アドバイス

- ・音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。
- ・ETCカードを抜き取り、車両キースイッチを「OFF」にして、ETC2.0車載器とアンテナが正しく接続されているか確認してください。その後、車両キースイッチを「ACC」または「ON」にし、ETCカードを挿入して、緑色ランプが点灯することを確認してください。詳しくはお買い上げ店にご相談ください。

VICS情報の音声案内

ITSスポット（路側無線装置）から受信したVICS情報を自動的に音声案内します。

アドバイス

- ・受信したVICS情報の種類によって、“プププ”または“ププ”と鳴った後に音声案内します。
- ・受信したVICS情報によっては、音声案内が聞き取りにくい場合があります。

VICS情報の音声案内する／しないを切り替えるには

1 を1秒以上長押しします。

- ・長押しすることによって以下の順で設定が切り替わります。



音量スイッチ



アドバイス

- ・音量を消音に設定している場合、切り替え時には音量1で音声案内します。
- ・車載器の動作状態によっては、スイッチ操作が無効になる場合があります。

VICS情報の再案内

過去に音声案内した最新のVICS情報1件を再度音声案内することができます。

1 を押します。

- ・VICS情報がある場合
＜例＞「東京方面の情報です。10キロポストを頭に5キロ渋滞しています。」
- ・VICS情報がない場合
「VICS情報はありません。」

アドバイス

- ・再案内するときは、“プププ”や“ププ”は鳴りません。
- ・VICS情報の音声案内中（再案内も含む）に  を押した場合は、音声案内中のVICS情報を再案内します。
- ・受信した時点から30分以上経過したVICS情報は、情報の精度が低下するため、自動的に削除されます。
- ・車載器の動作状態によっては、スイッチ操作が無効になる場合があります。

料金所でのETC2.0車載器の動作

ETC車線の入口（料金所、検札所）を通過した場合

通信が正常に行われたとき

緑色ランプが点灯し、「ピンポン」と鳴ります。



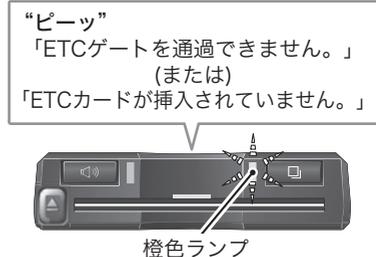
アドバイス

- ・ ETCカード未挿入お知らせアンテナや経路チェックアンテナを通過した場合も、「ピンポン」と鳴ります。ただし場合によってはブザー音が鳴らないときもあります。

通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、「ピーッ」「ETCゲートを通できません。」と音声案内します。

- ・ ETCカードが挿入されていないときは、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。



注意

- ・ ETCカード未挿入お知らせアンテナを通過したときに上記の状態となった場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。なおETCカード未挿入お知らせアンテナが設置されていない料金所もあります。経路チェックアンテナを通過した場合も同じ状態になります。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。
- ・ 入口を通過した後、「ピッピッ」「カードを読めません。コード02」「ピッピッ…」または「ピッピッ」「ETCカードに書き込みできません。コード02」「ピッピッ…」とエラーが発生した場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。(ETCカードを再挿入すると緑色ランプが点灯しますが、その先の料金所ではETCを利用できません。)

アドバイス

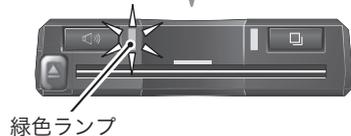
- ・ 音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。
- ・ 通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（29ページ）」を参照してください。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。
- ・ 通信が正常に行われなかったときのために、再度通信を行うリカバリーアンテナが設置されている料金所があります。対応方法については、料金所係員の指示に従ってください。

ETC車線の出口（料金所）を通過した場合

通信が正常に行われたとき

緑色ランプが点灯し、“ピンポン”、“ポーン”と鳴り、利用料金を音声案内します。

“ピンポン”
↓
“ポーン”
<例> 「料金は1,500円です。」



アドバイス

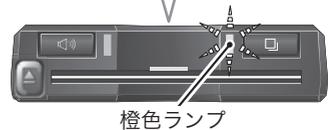
- ・有料道路によっては、ETC車線入口通過時に利用料金を案内します。
- ・有料道路の利用状況によっては、払い戻しアンテナより利用料金が割引かれる場合があります。

通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、“ピーツ”「ETCゲートを通過できません。」と音声案内します。

- ・ETCカードが挿入されていないときは、「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内します。

“ピーツ”
「ETCゲートを通過できません。」
(または)
「ETCカードが挿入されていません。」



アドバイス

- ・音量を消音または音量1に設定しているときでも音量2で音声案内します。
- ・通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（29ページ）」を参照してください。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。
- ・通信が正常に行われなかったときのために、再度通信を行うリカバリーアンテナが設置されている料金所があります。対応方法については、料金所係員の指示に従ってください。

セットアップ情報通知機能

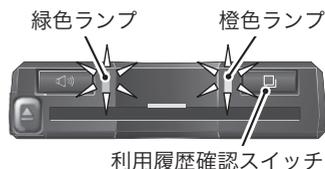
ETC2.0車載器本体に書き込まれているセットアップ情報を音声で確認することができます。

アドバイス

- ・車載器管理番号は、お持ちのETC2.0車載器または車載器管理番号シールに記載されている19桁 + C/D 1桁の固有番号で、ETC割引サービスなどの各種ETC2.0サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。

セットアップ情報通知モードの開始

- 1 ETCカードを挿入していない状態でエンジンを始動（または車両キースイッチを「ACC」）します。



- 2 ETC2.0車載器の緑色ランプと橙色ランプが点灯中に  を長押しします。

- ・ETC2.0車載器の緑色ランプと橙色ランプが消灯するまで  を押し続けると車載器管理番号を音声案内します。
- ・ を押すたびに、通知内容が以下の順で切り替わります。



通知内容	音声案内（例）
車載器管理番号（19桁 + C/D 1桁） 10007-00236288-001106-9の場合	車載器管理番号、 1、0、0、0、7、 0、0、2、3、6、2、8、8、 0、0、1、1、0、6、 9
型式登録番号（4桁 + C/D 1桁） 1234-5の場合	型式登録番号、 1、2、3、4、 5
型式 DIU-A010の場合	型式、 D、I、U、A、0、1、0
ETCセットアップカード発行年月日 ^{※1} 2016年1月10日の場合	ETCセットアップ日付、 1、6、0、1、1、0
DSRCセットアップカード発行年月日 ^{※2} 2016年1月10日の場合	DSRCセットアップ日付、 1、6、0、1、1、0

※1：未セットアップの場合は、「ETCセットアップされていません。」と音声案内します。
※2：未セットアップの場合は、「DSRCセットアップされていません。」と音声案内します。

アドバイス

- ・音量を消音に設定している場合は、音量1で音声案内します。

セットアップ情報通知モードの終了

以下のいずれかを行うと、セットアップ情報通知モードを終了します。

- ・ETCカードを挿入
- ・エンジンを停止（または車両キースイッチを「OFF」）
- ・セットアップ情報通知の発話終了から1分後

異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内

ETC2.0車載器に何らかの異常が発生した場合、橙色ランプの表示とブザー音および音声案内により、異常を通知します。

橙色ランプ



エラーコード	ランプ表示	ブザー音	音声案内	状態	対処方法	お問い合わせ先
01	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	「ETCカードが挿入されていません。」 ^{※1}	ETCカード挿入異常	ETCカードを挿し込みなおしてください。または、料金所の係員の指示にしたがってください。	—
02	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピッピツ”	「カードを読めません。コード02。」 ^{※1※2} 「ETCカードに書き込みできません。コード02。」 ^{※1※2}	データ処理異常	(ETCカード挿入時) カードの金属端子面をきれいに拭きなおしてから、ETCカードを挿し込みなおしてください。	お買い上げ店
03	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピッピツ”	「カードを読めません。コード03。」 ^{※1※2}	ETCカード異常	ETCカードが正しい向きで挿し込まれているか確認してください。	ETCカード発行会社
04	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	「異常が発生しました。ETCをご利用できません。コード04。」 ^{※1※2}	ETC2.0車載器故障	お買い上げ店にご相談ください。	お買い上げ店
05	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピッピツ”	「カードを読めません。コード05。」 ^{※1※2}	ETCカード情報の異常	挿し込まれたカードがETCカードか確認してください。	ETCカード発行会社
06	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	「ETCをご利用できません。コード06。」 ^{※1}	ETC2.0車載器情報の異常	料金所の係員の指示にしたがってください。	—
07	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	「ETCをご利用できません。コード07。」 ^{※1}	通信異常	料金所の係員の指示にしたがってください。	—
	緑色：消灯 橙色：点滅	“ピーツ”	「アンテナの接続が異常です。ETCをご利用できません。コード07。」 ^{※1※2}	アンテナ接続の異常	お買い上げ店にご相談ください。	お買い上げ店
—	緑色：消灯 橙色：点灯	“ピッピツ”	「ETCセットアップされていません。」	ETC2.0車載器の未セットアップ状態	お買い上げ店にご相談ください。	お買い上げ店

※1：他の機器と接続していると、ETC2.0車載器から通知しない場合があります。
 ※2：ETCカードを抜き取るまで“ピッピッピツ…”と鳴り続けます。

アドバイス

- ・走行中にエラーが発生した場合は、その先の料金所ではETCを利用できません。ETC混在車線または一般車線へ進入してください。
- ・ETCカードを抜き取った状態で  を1秒以上押しと過去に発生した最新のエラーコードを音声案内します。(エラーがない場合は、「コード履歴はありません。」と音声案内します。) 異常発生時のご確認の際にご使用ください。
- ・「ETCカード未挿入お知らせアンテナ」等と通信した際に、“ピーツ”「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内したり、エラーコード確認で「コード履歴は01です。」と音声案内することがありますがETC2.0車載器の故障ではありません。
- ・ETCの通信機能を利用した駐車場管理システム等が運用されているところがあります。そのような有料道路の料金支払いと異なる通信を行った場合、“ピーツ”「ETCゲートを通過できません。」または“ピーツ”「ETCカードが挿入されていません。」と音声案内したり、エラーコード確認で「コード履歴は01(07)です。」と音声案内することがありますがETC2.0車載器の故障ではありません。

必要なときに

お役に立つ便利な情報を質問形式でまとめています。

Q ETC2.0サービスはどこで利用できますか？

主に、高速道路のITSスポット（路側無線装置）が設置されているエリアで利用できます。利用エリアは順次拡大予定です。

A 詳しくは、下記の国土交通省道路局公式ウェブサイト内のITSスポット設置箇所をご覧ください。
（一部サービスを提供していないITSスポットもあります。）
http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/spot_dsrc/tenkai.html

Q ETCを利用するには何が必要なの？

A ETC2.0車載器とETCカード（クレジットカード会社発行など）が必要です。また実際のETC利用にあたっては、ETC2.0車載器にセットアップを行う必要があります。

Q ETCカードが挿入されていないとどうなるの？

A ETCカード未挿入車両とみなされETC専用車線は通行できません。ETC混在車線または一般車線を通行してください。

Q ETC2.0車載器を取り付けた車両に対して、ETC車線までうまく誘導してくれるの？

A 案内表示板や標識などにより、ETC車線まで誘導します。

Q ETC車線内での走行速度は？

A ETC車線内では開閉バーの手前で十分止まれる速度まで減速（時速20km/h以下）し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。また前走車がいる場合は、前走車が急停車しても十分止まれる車間距離を確保してください。

Q 入口料金所はETCを利用したが、出口料金所にはETCが設置されていない場合はどうするの？

A ETC2.0車載器に挿入されているETCカードを係員に渡してください。ETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 入口料金所にETC車線がなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口料金所でETCが設置されている場合はどうするの？

A 出口料金所で係員のいるETC混在車線または一般車線で停車し、通行券と一緒にETCカードを渡しETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 使った覚えのない請求書がきたときはどうするの？

A 心当たりのない利用明細の内容に対しては、クレジットカード会社または、道路事業者にご利用実績などをお問い合わせください。

Q 領収書はもらえるの？

- A** 領収書はその場では発行されません。通行時、その場で証明が必要な場合はETC混在車線または一般車線で一旦停止の上、ETCカードで料金精算し通常の利用明細書をもたらしてください。
- 現在、ETCで無線走行されたときの利用証明書を、インターネットによりお客様のプリンタから印刷できます。詳細は道路事業者にお問い合わせください。

Q 窓に貼ってあるアンテナは移動できるの？

- A** 道路運送車両法の保安基準に規定が定められておりますので移動できません。アンテナを移動する際は、お買い上げ店にご相談ください。

Q ETC2.0車載器の取り付けは自分でできるの？

- A** ETC2.0車載器は料金を精算する機器ですので、取り付けおよび載せ換えについてはお買い上げ店でご確認の上、指定の取付店で行ってください。

Q 車両を変更する場合はどうするの？

- A** ETC2.0車載器の再セットアップが必要です。再セットアップについては、お買い上げ店にご相談ください。

Q ETC2.0車載器を取り付けできない車両はあるの？

- A** フロントガラスが熱線反射ガラスの場合など、路側アンテナと通信ができないため取り付けできない場合があります。車両を変更する場合は、お買い上げ店またはカーディーラーにご相談ください。

Q ETC2.0車載器を2台以上取り付けることはできるの？
また、ETC車載器とETC2.0車載器を両方取り付けることはできるの？

- A** 2台以上のETC2.0車載器またはETC車載器、DSRC車載器を取り付けた場合、路側アンテナとの通信エラーが発生して開閉バーが開きません。
ETC2.0車載器またはETC車載器、DSRC車載器を2台以上取り付けないでください。

Q ETC以外のETC2.0サービスもセットアップしていないと使えないの？

- A** 未セットアップ状態では、全てのETC2.0サービスをご利用いただけません。
必ずセットアップしてご使用ください。

Q 挿入口ランプが緑色に変わるまで時間がかかるが故障ではないの？

- A** 地下駐車場やビルの谷間など、衛星からの電波が遮断・減衰されるような場所ではGPS測位ができず、挿入口ランプが緑色に点灯されるまでに時間がかかる場合があります。
ETC2.0車載器の故障ではありません。

用語の説明

ETC車載器	ETCカードに格納されている料金精算に必要なデータを路側アンテナと通信するための機器です。
ETC2.0車載器	ETCシステム（自動料金支払いシステム）に加え、道路交通情報システム（VICS）のサービスや、安全運転支援情報等を含むETC2.0サービスの提供を受けるための機器です。
ETCカード	ICチップを搭載したETC車載器用カードのことです。ETCカードでは、このICチップに料金精算に必要なデータを保持しています。
案内表示板	料金所の車線運用状況（ETC専用車線、ETC混在車線、一般車線の区別）を案内するための表示板をいいます。
ETC車線	ETC車載器またはETC2.0車載器を利用して料金の支払いができる車線で、ETC専用車線とETC混在車線があります。
ETC専用車線	ETC車載器またはETC2.0車載器を利用する場合のみ通行可能な車線です。
ETC混在車線	ETC車載器またはETC2.0車載器を利用する場合と現金やカードなどの精算方式を利用する場合のいずれも通行可能な車線です。
一般車線	ETCを利用して料金の支払いはできません。現金やカードなどの精算方式のみ利用できる車線です。
路側表示器	料金所のETC車線に設置され、進入車両に対し適切に通行の可否などのメッセージを表示するものです。
開閉バー	料金精算を確実にするために、料金所のETC車線に必要な応じて設置され、通過車両の発進を制御するものです。具体的には踏み切りの遮断機状のもので通信が正常に行われると開くものです。
ETCカードリーダー	ETCカードのデータを読み取る装置です。このETCカードリーダーが設置されている料金所では、一般車線でも係員にETCカードを渡すことで精算することができます。
路側アンテナ	料金所のETC車線に設置され、料金精算のためETC車載器またはETC2.0車載器と通信を行うアンテナです。
ITSスポット（路側無線装置）	高速道路などに設置され、ETC2.0サービスを提供するアンテナです。
車載器管理番号	ETC2.0車載器1台につき1つ付与される機器固有の番号で、セットアップ時や料金割引の申請時に必要です。C/D（チェックディジット）は、セットアップ時のみ必要です。
型式登録番号	ETC2.0車載器に付与される4桁の番号で、セットアップ時に必要です。
ETCカード未挿入お知らせアンテナ	料金所の手前等に設置されETC2.0車載器と通信し、ETC2.0車載器に正しくETCカードが挿入されていない場合に、ETC2.0車載器を通じて運転者にあらかじめ通知するためのアンテナです。ETCカード未挿入お知らせアンテナは、道路側のシステムにより、設置されている場合と設置されていない場合があります。
経路チェックアンテナ	ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、経路情報をETC2.0車載器に記録するためのアンテナです。
払い戻しアンテナ	ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、割引対象車両に対し通行料の一部払い戻しを行うためのアンテナです。

GPS	米国が開発・運用しているシステムで、人工衛星を利用して、利用者の現在位置（緯度・経度）や現在日時を知ることができるものです。 (Global Positioning System : 汎地球測位システム)
利用者番号サービス	ETC2.0車載器に付番されているユニーク性の保証された番号を利用したサービスです。
VICS情報	安全運転支援・渋滞回避支援・災害支援といった各種支援を行うために、ITSスポット（路側無線装置）から提供される情報です。 (Vehicle Information & Communication System)
一般用 ETC2.0車載器	一般車両を対象としたETC2.0車載器です。 一部の業務車両を対象としたサービスには対応していません。 一般用は、ETC2.0車載器本体下面のネームプレートや車載器管理番号シールに「一般用」と印字されています。
業務支援用 ETC2.0車載器	一部の業務車両を対象としたサービスにも対応したETC2.0車載器です。 業務支援用は、ETC2.0車載器本体下面のネームプレートや車載器管理番号シールに「業務支援用」または「業務用」と印字されています。

道路事業者からのお願い

はじめに

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。

ETCのご利用前に、必ずお読みください。

※ 利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と併せて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。利用規程等に従わないで被ったいかなる損害について、道路事業者は一切の責任を負いません。

乗車前のご注意

専門の取付店で車載器を取り付けてください

- ・ 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。車載器のアンテナユニット（一体型の場合は車載器本体）は、車両の中心付近に車載器メーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。
- ・ 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETCを利用なさらないようお願いいたします。
 - ※ 車載器の取り付けは車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
 - ※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
 - ※ 四輪車用ETC車載器を二輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ・ ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、エラー等が起きません。車載器へのETCカードの押し忘れ、押し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
 - ※ ETCカードの押し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
 - ※ ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
 - ※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般レーン又は「ETC / 一般」と表示しているレーン（以下、「混在レーン」という。）をご利用ください。
- ・ 車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
- ・ 車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け個所の変更などをしないでください。
 - ※ 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETCカードの有効期限のご注意

- ・ 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
 - ※ 車載器によっては、有効期限切れのETCカードを押し込まれても、エラー表示はされません。
 - ※ ETCカード更新の際には特にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意

- ・ ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
- ・ 盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。走行を再開される際には同一のETCカードを車載器に確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。

走行中のご注意

十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!

- ・ ETCレーンに設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
 - また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- ・ 料金所では、案内板などにより、ETCが利用可能なレーンであることを確認して進入してください。
- ・ ETCレーンを通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ・ ETCレーンを通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いいたします。
 - ※ 利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- ・ もし、入口料金所のETCレーンで通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金のお支払いは、係員がいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押しして係員を呼び出してください。
- ・ 通行料金の請求を受ける料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。

- ・入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETCレーンがご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したカードを抜かずにそのままご通行ください。
- ・通行料金の請求を受ける料金所で、ETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）でETCカードでの支払いが可能です。無理なレーン変更は危険ですので、おやめください。
※ETCレーンの機器の点検等により、ETCレーンを閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
- ・有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れ替えると正しく通行料金が計算されない場合があります。
- ・走行中は、ETCカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
- ・入口料金所でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご確認ください）は、出口料金所では、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で一だ停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

スマートICをご利用の場合は、次の事項にご確認ください

- ・スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- ・運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
- ・スマートICでは、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
- ・なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、レーンに設置されたインターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。
- ・通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

ETCレーンでは、絶対に車をバックさせない!!

- ・ETCレーンで、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
※バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他のレーンに入りなおすことは、エラー発生の原因となります。
また後続車のエラーを誘発することとなり危険です。

ETCカードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETCレーンを通ってしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

- ・うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETCレーンを通された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ

車両ナンバー変更時（車載器付きの中古車購入等）、車載器の移し替え時は再セットアップを!!

- ・車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合および住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合や車載器を他の車両に移す場合、けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。
再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
※「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合

- ・正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
- ・正しい通行料金が請求されない場合があります。
- ・ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
- ・各種ETC割引が適用されない場合があります。（時間帯割引等）

車載器管理番号に関するお願い

車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。

- ・車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について

- ・ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- ・事前に登録されたETCカードを、登録された車載器に挿入し、ETCレーンを無線通行した場合のみ割引が適用されます。
 - ※既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
 - ※通行料金の請求を受ける料金所でETCレーンが閉鎖されている場合は、係員がいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のあるレーンでは、「障がい者用呼出レバー」を下げて係員を呼び出してください。
 - ※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。
 - ※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
 - ※登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で行ってください。

お問合せ一覧

ETCのご利用に関して

東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024-024

(PHS・IP電話のお客さまは03-5338-7524)

受付時間：24時間（年中無休）

中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229

(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは052-223-0333)

受付時間：24時間（年中無休）

西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924863

(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは06-6876-9031)

受付時間：24時間（年中無休）

本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口 078-291-1033

受付時間：9：00～17：30

首都高速道路株式会社

首都高ETCコールセンター 03-6667-5859

受付時間：9：00～18：00（年中無休）

阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484

受付時間：月～金 8：30～19：00（土日・祝日・年末年始は9：00～18：00）

ETCカードおよび請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

車載器に関して

車載器の購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問合せください。

ETC2.0サービス、および光ビーコンVICS情報に関して

一般財団法人 道路交通情報通信システムセンター（略称：VICSセンター）

お問い合わせ窓口 サービス・サポート・センター 0570-00-8831

受付時間：9：30～17：45（土曜・日曜・祝日・年末年始休暇を除く）

FAX番号：03-3562-1719（24時間受付）

車載器のセットアップに関して

ETC2.0 SHOPのステッカーが貼られている最寄のセットアップ店にお問い合わせください。

2015年1月現在

道路管理者からのお知らせとお願い

プローブ情報の利用及び取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」と言います。）は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビからプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。なお、道路管理者はこのお知らせを変更することがあります。この場合には変更後のお知らせを道路管理者Webサイト等に掲載します。

1. プローブ情報

(1) ここで「プローブ情報」とは、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポット（DSRC路側無線装置）^{*1}と無線通信を行うことによりETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビから収集される情報を言います。

なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。^{*2}

- ・ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに関する情報（無線機に関する情報（製造メーカ、型番等）、カーナビゲーションに関する情報（製造メーカ、型番等））
- ・車両に関する情報^{*3}
- ・走行位置の履歴^{*4}
- ・急な車両の動きの履歴^{*4}

^{*1}：道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。

^{*2}：ただし、個別サービスの種類によっては、車載器のID付きプローブ情報として収集される情報以外の情報を利用する場合があるため、このようなサービスを利用する場合には、その利用者取り扱いについて、当該サービス提供者の説明を受け、同意した上で当該サービスを利用してください。

^{*3}：車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車両番号や、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません（例：「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。）。

^{*4}：走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

2. プローブ情報の利用目的

(1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。^{*5}

^{*5}：例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

(2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません

3. プローブ情報の収集

(1) 道路管理者は、道路管理者が管理するITSスポット^{*2}によって、プローブ情報を収集する場合があります。

(2) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、設定により、1. (1) で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができます。^{*6*} 選択の方法はETC2.0及びITSスポット対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。^{*6}

選択の方法はITSスポット対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。

^{*6}：カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。

^{*7}：ETC2.0対応カーナビと連動せず単独でプローブ情報を記録できるETC2.0車載器の利用者は、設定により道路管理者への(2)で示す情報の提供を拒否する選択を行えません。

(3) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用して様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

4. プローブ情報の第三者への提供

(1) 道路管理者は、2.(1)の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。

(2) 道路管理者は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ、ITSスポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供する場合があります。

(3) 道路管理者は、(1)及び(2)以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

5. プローブ情報の取り扱い

(1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。

(2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。

(3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

必要
な
と
き
に

お問合せ先

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 03-5253-8111 (代)

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、
首都高速道路株式会社保安・交通部管制技術グループ、
阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課、
本州四国連絡高速道路株式会社保安計画部保安管理課、
名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

下記の国土交通省道路局公式ウェブサイト内のITSでもご覧いただけます。
<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/>

2015年7月現在

故障かな？と思ったら

ETC2.0車載器が正常に動作しなくなったときは、修理に出す前に以下をご確認ください。それでも異常があるときは、あらかじめ下記のチェックシートにご記入いただいたうえで、お買い上げ店にご相談ください。

症状	原因	確認してください
開閉バーが開かない	ETCカードが正しく挿入されていない	・ ETCカードの挿入方向および表裏を確かめてください。また、有効期限が切れていないか確認してください。 ・ ETCカードに汚れや亀裂、変形がないか確認してください。
	アンテナと路側アンテナとの通信が正常に行われていない	・ アンテナが正常に取り付けられているか確認してください。「アンテナの取り付け位置について（14ページ）」を参照してください。 ・ アンテナの上に物が置かれていないか確認してください。

チェックシート			
カードの種類（発行会社）		カード番号	
どのようなときに異常を知らせる音声案内がありましたか？			
1. ETC2.0車載器にETCカードを挿入する前			
2. ETC2.0車載器にETCカードを挿入したとき			
3. ETC2.0車載器にETCカードを挿入した後（ゲートにさしかかったとき）			
音声案内されたエラー _____			
「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（29ページ）」を参照してください。			
どのくらい起きますか？			
1. いつも起きる 2. ときどき起きる 3. 特定の料金所で起きる 4. 今回はじめて起きた			

以下のようなときは、ETC2.0サービスが行われない場合があります。

- ・ アンテナ付近に障害物があるとき
- ・ 大型車が並んで走行しているとき
- ・ 低速度で走行しているとき
- ・ ITSスポット（路側無線装置）が稼働していないとき
- ・ GPS測位ができないとき

必要なときに



お手入れのしかた

- 本体、アンテナは、柔らかい乾いた布で軽くふいてください。濡れた雑巾、ベンジン、シンナー、アルコールなどでは拭かないでください。
- ETCカードは、常に清潔な状態にしておいてください。本体が故障する場合があります。

仕様

電源電圧	DC12V/24V (10 ~ 32V)	
最大消費電流	0.5A (+B, 12V時)	
外形寸法 (幅×奥行き×高さ)	ETC2.0車載器本体	70mm×97mm×17mm
	アンテナ	28mm×35mm×16mm
質 量	ETC2.0車載器本体	101g
	アンテナ	64g
使用環境	温度：-30～85°C 結露なきこと	
インターフェース (RS232C準拠)	あり	

※外観・仕様などは、改良のため予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。

※本車載器には、下記オープンソースソフトウェアが搭載されています。

b64 : Base-64 Encoding Library

Copyright (c) 2004-2011, Matthew Wilson and Synesis Software All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

- Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

- Neither the names(s) of Matthew Wilson and Synesis Software nor the names of any contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

必要なときに

保証とアフターサービス

保証書

保証規定（必ずお読みください）

- 取扱書・本製品貼付ラベルなどの注意事項にしたがった使用方法、および取付要領書にしたがった取付状態で不具合が発生した場合、この保証書に示す保証期間と条件のもとにおいて、無償修理（保証修理）を受けることができます。（以下、この無償修理を保証修理といいます）保証修理は部品の交換あるいは製品の交換により行い、交換された部品・製品は当社の所有となります。
- 保証期間内でも次のような場合には保証修理いたしません。
 - 本書のご提示がない場合。
 - 取扱書に記載されている“警告・注意”その他記載内容を遵守されなかったことによる故障または損傷。
 - お客様における使用上の誤りによる故障または損傷。
 - お買い上げ後の落下・衝撃・水濡れ・結露・飲料水・ジュース類の本体内部への浸入による故障または損傷。
 - 火災・地震・風水害・落雷・その他天変地異や公害・塩害・異常電圧・事故などによる故障または損傷。
 - 本製品以外の故障などに誘発された故障または損傷。
 - 当社または当社指定の取扱販売店以外による点検・修理・分解したもの、改造したもの。
 - 本書の所定事項が未記入、あるいは字句を書きかえられた場合。
 - 取付不備などにより生じた故障または損傷。
 - 当社指定の部品以外をご使用になったことによる故障または損傷。
- 次に示すものの費用は負担いたしません。
 - 商品を使用できなかったことによる不便さおよび損失。
 - 本製品の故障等に伴う二次的損害に対する補償。
- 出張修理の場合は出張に要する費用を申し受けます。
- 本書は、再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保管してください。
- 本書は、日本国内においてのみ有効です。（This warranty is valid only in JAPAN）
- この保証書は本書に明示した期間・条件のもとにおいて保証修理をお約束するものです。この保証書によって保証書を発行しているもの（保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。保証期間経過後の修理等についてご不明の場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

★お客様	お名前		様	電話番号
	ご住所			
お取り付け書	車両型式	フレームNo.	登録No.	
	取り付け日	年	月	日
			取り付け時 走行キロ	km
品番	104126-□□□			備考 (修理メモ・保証継承情報など)
車載器 管理番号				
★保証期間	お買い上げ日 年 月 日 より1年間			
★販売店	店名・住所・電話番号・印			
	電話番号	()	印	

★印欄に記入のない場合は無効となりますので、必ず記入の有無を確認ください。

株式会社デンソー
〒448-8661 愛知県刈谷市昭和町1-1

デンソー ETC製品アンケート

この度は、弊社のETC2.0車載器をお買いあげいただき、誠にありがとうございます。
今後の商品開発の参考のため、下記のURLまでアクセスいただき、アンケートにご協力をお願いいたします。

パソコン用 <http://www.denso-etc-aq.com/>

携帯電話用 <http://www.denso-etc-aq.com/mobile/>



必要なときに

車載器管理番号シール

車載器管理番号シールを貼って大切に保管してください。

ETCお客様ご相談窓口



0120-933125 (通話料無料)

<受付時間 9:00 ~ 17:00 土・日・弊社休日を除く>
株式会社デンソー 本社 〒448-8661 愛知県刈谷市昭和町1-1 0566 (25) 5511

- ◆ 車両、製品の仕様などの変更により本書の内容と一致しない場合がありますのでご了承ください。
- ◆ 本製品は外国為替および外国貿易管理法に定める規制貨物に該当しますので、輸出する場合には同法に基づく輸出許可が必要です。
- ◆ 本製品は四輪車専用品です。
四輪車以外には取付・使用しないでください。
- ◆ デンソーサービス店の詳細については、
下記のデンソー公式ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.denso.co.jp/>

編集発行 株式会社デンソー サービス部
発行年月 2016年2月